

第2編 方法書に関する審議経過

第1章 公告・縦覧の概要

方法書の公告・縦覧は以下に示す内容で行った。方法書に対する住民等の意見の提出人数は30人であった。

表 1.1 方法書の公告・縦覧の概要

公 告 日	平成 22 年 11 月 4 日（木）
縦 覧 期 間	平成 22 年 11 月 4 日（木）から平成 22 年 12 月 3 日（金）
縦 覧 場 所	長野県環境部自然保護課、上伊那地方事務所環境課 伊那市役所市民生活部生活環境課 伊那市高遠町総合支所市民生活課 伊那市長谷総合支所市民生活課 伊那市役所の支所（富県、美篤、手良、東春近、西箕輪、西春近） 上伊那広域連合環境衛生課
意 見 募 集 期 間	平成 22 年 11 月 4 日（木）から平成 22 年 12 月 17 日（金）
意 見 提 出 先	上伊那広域連合環境衛生課
意 見 書 の 提 出 人 数	30 人

第2章 知事の意見及び事業者の見解

方法書に対する知事の意見及び事業者の見解は、以下に示すとおりである。

知事の意見（原文）	上伊那広域連合の見解
全般、事業計画	
1 対象事業実施区域及びその周辺は、大半の項目において環境基準を大きく下回る地域であると考えられるので、現状を悪化させないことなどを環境保全目標とすること。	1 環境保全目標は、環境基準を基準としますが、現況を十分把握したうえで、現在の環境を大きく悪化させないという観点からも評価します。
2 環境影響評価の実施にあたっては、リスクコミュニケーションの観点から、科学的なデータを積極的に情報提供することにより、周辺住民が安心できるように配慮すること。	2 引き続き、科学的なデータを積極的に情報提供することにより、住民の皆様の不安に対する解消に更に努めて参ります。
3 煙突の高さを変更する可能性がある場合には、大気質・景観双方への影響を考慮し、複数ケースを想定した環境影響評価を実施すること。	3 周辺地域の大気の現況を把握した後、現在の計画である59mの煙突高さで煙突排ガスの拡散を予測シミュレーションし、周辺地域への影響を検討します。万が一煙突排ガスが著しく地域に影響を与えられられる場合は、煙突高さ等施設計画の見直しを行い、再度予測シミュレーションし、周辺地域への影響を評価します。
4 処理対象ごみのうちクリーンセンター八乙女最終処分場の掘り起こし残渣の成分を明確にすること。	4 新ごみ中間処理施設の処理対象物として予定しているクリーンセンター八乙女最終処分場の埋立ごみの成分につきましては、準備書でお示しします。

知事の意見（原文）	上伊那広域連合の見解
大気質、騒音、振動	
5 準備書を作成する段階までに処理方式の絞り込みをできるだけ行い、排ガスの環境影響評価は、その中で影響が最も大きくなる条件を設定して行うこと	5 処理方式の最終決定は業者選定時を予定しています。環境影響評価では、予測と評価までに複数程度に絞り込みを行い、環境に与える影響が最も大きいもので予測、評価を行います。
6 大気質の予測の結果、半径4kmの地点でもかなりの環境影響があり得ようであれば、範囲を広げて人家の分布など地域的な条件も考慮して予測、評価すること。	6 最大着地濃度地点が含まれると想定される半径4km範囲で予測、評価を行う予定ですが、人家の分布など地域的な条件を考慮し、万が一半径4kmの地点でもかなりの環境影響があれば、範囲を広げて予測、評価します。
7 観測時期は四季の特徴を把握した上で、各季を代表する時期を設定すること。	7 観測時期は、四季の特徴を把握し、基本的に各季節を代表する1週を設定します。
8 自動車交通の発生に係る環境影響評価は、通学時間帯や通学路を考慮して行うこと。	8 自動車交通の発生に係る環境影響評価は、通学時間等を考慮して行い準備書に記載します。
低周波音	
9 低周波音の環境影響評価の実施にあたっては、発生源データの調査により予測を行うとともに、暗騒音と比較しながら現状に合うような評価方法を検討すること。	9 押出公民館の屋外と屋内の測定で暗騒音を把握し、類似施設の周辺の屋外と屋内で低周波音を測定するとともに、周辺での被害の発生の有無を確認し、実測データを用いて定性的に予測します。低周波音の測定にあたっては、煙突単体にこだわらず、煙突を含む全施設からの低周波音を測定します。
10 低周波音を発生させない施設設計に努めるとともに、万が一発生した場合の対応策を明記すること。	10 施設の設計を行うにあたっては、排ガスダクトのサポートの位置や換気ダクトのリップをバタつかせない、必要以上に大きなファンを付けないなど、低周波音が発生しないよう万全に対応します。 万が一発生した場合の対応策は、施設整備基本計画の中で検討し、準備書の中に記載します。

知事の意見（原文）	上伊那広域連合の見解
水質、水象、地盤沈下	
<p>11 河川の氾濫により敷地内に浸水しない対策を検討すること。</p> <p>また、大雨や洪水により浸水した場合には、施設内の汚水が場外に流出することにより、周辺へ影響を及ぼすことがないように対策を検討すること。</p>	<p>11 現況調査と並行して策定する施設整備基本計画の中で対策についても検討し、準備書の中に記載します。</p>
<p>12 水象の環境影響評価にあたっては、揚水により影響が及ぶ範囲を明確にし、地盤沈下への影響とも整合性を図ること。</p>	<p>12 予測と評価にあたっては、「地盤沈下」の記述とも整合性を図ります。</p> <p>ボーリング調査孔で1年間連続、既存の井戸で月1回地下水位を調査し、地下水位及び流れ（流向、流速）の変化を予測します。</p> <p>現時点では、ごみピットの工事内容、掘削深度、揚水量等が未定ですが、こうした点につきましては、準備書までに施設整備基本計画の中で明確化します。</p>
地形・地質	
<p>13 計画地は水害への懸念、掘削による影響、活断層への懸念、隣接する地すべり危険箇所への懸念等が想定されるため、地形・地質を環境影響評価の項目に追加すること。</p>	<p>13 地形・地質を環境要素として追加し、地形・地質の調査、予測及び評価を行います。</p>
植物・動物	
<p>14 排ガスの予測の結果、高濃度域が生じ動植物に影響を与えるようであれば、必要に応じて調査範囲を追加すること。</p>	<p>14 排ガスについては大気質で十分予測・評価します。</p>
<p>15 夜間照明による動植物への影響を極力低減するような施設配置、植栽等を検討すること。</p>	<p>15 夜間照明について構内では必要最小限として、周辺の動植物への影響が無いような配置計画を考えて参ります。</p>
<p>16 ミヤマシジミ及びコマツナギについては、範囲を広げて生息及び生育状況の調査を行うこと。</p>	<p>16 ミヤマシジミとコマツナギの種に絞って、専門家と相談し必要な範囲について調査します。</p>
<p>17 工事中の雨水等を放流することにより、三峰川の藻類に影響が生じる可能性があるため調査対象に含めること。</p>	<p>17 魚類の餌となる藻類の分布位置、分布量を調査範囲内で調査します。</p>

知事の意見（原文）	上伊那広域連合の見解
18 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に指定されている猛禽類について、1 km の範囲で営巣の確認調査を行い、確認された場合には、必要に応じて追加調査を行うこと。	18 種の保存法に指定されている猛禽類の営巣を、重心点から1 kmの範囲について調査します。
19 注目すべき動植物類に関する住民等からの情報の連絡先を明確にするとともに、その情報を確認する体制を整えておくこと。	19 情報の連絡先を明確化し、確認する体制を整えます。
触れ合い活動の場	
20 季節ごとに人と自然の触れ合い方が違うことを考慮し、調査頻度を見直すこと。また、調査は、景観や動植物とも関連させた実施を検討すること。	20 景観の調査時期に合わせて3季に各1回、利用が多いと想定される休日に、利用者から景観や動植物なども踏まえた利用状況調査を実施し、影響を予測します。
21 触れ合い活動の場の調査地点について、高遠城址公園も対象地点に含めること。	21 高遠城址公園から眺望景観を楽しむ利用者に対する影響予測を行います。